

会員管理システム取扱ガイドライン

総則

パナソニック松愛会会員管理システムは、会員の友愛・福祉や会員相互の絆づくりを目的とした松愛会活動をサポートする仕組みとして2019年4月1日より稼働開始する。

個人情報が多く含まれるため、データを管理および閲覧する端末は最新のセキュリティ保護された一定の性能を有するものでなければならない。

また、データの取扱者は本部事務局員と各支部の本部役員（支部長）および本部役員が指名した支部役員のみが取り扱えるものとする。

1.データの取扱について

本部事務局員は、VPN（バーチャルプライベートネットワーク）回線により業務上、事務局内でのみ全支部データの検索・更新および保存が可能となっている。このデータは、本人もしくは（当該地区）支部長の同意なく、了解の無い他者に対して個人の特定できる情報提供をしてはならない。

支部長または支部役員は、インターネット回線を通して当該支部内の会員データの閲覧およびダウンロード（許可者のみ）が可能となっている。このデータは、本人の了解の無い他者への個人の特定できる情報提供はしてはならない。

また、支部長ならびに支部役員はその任が解かれたときは、速やかに紙媒体や利用端末からの当該データの消去をしなければならない。

2.松愛会における個人情報とは

個人情報とは、個人を特定できる氏名・住所・電話番号・メールアドレスなどを指し、これらの情報をパナソニックグループ関係会社、健康保険組合、労働組合、共済会、企業年金室、金融機関、国・官公庁・地方公共団体、業務委託契約締結先の企業・団体など以外の他所に提供してはならない。

松愛会の利用目的は下記のとおりとする。

- ・長寿および金婚などの節目情報の管理
- ・長期療養や疾病および傷害入院時の情報管理
- ・住所管理（電話番号・メールアドレスを含む）
- ・入退会の管理
- ・弔事の情報管理
- ・会報送付やその他当会が行う業務や行事などに関する書類の送付など、会員の福祉を目的として松愛会事務局と所属支部で利用する。
- ・会報、支部報やホームページに入会や長寿情報や訃報を掲載する

【よくあるシチュエーション】

会員「松愛会の会員やけど〇〇さんの連絡が判らんようになった。教えと欲しい。」

事務局「個人情報保護法の対応で〇〇さんのご了解が必要になります。こちらから連絡をして、承諾がもらえればご連絡しますので、ご連絡先をお願いします。では、後ほどご連絡をいたします。」